

費目	人件費	No. /
----	-----	-------

領 収 書

令和元年5月22日

公 明 党 様

¥29,746-

5月分交通費

上記正に領収いたしました



備考

会派  交通費 5月分

29,746円

一枚

7/2

政務活動費領収書等添付用紙

費目	人件費	No. 2
----	-----	-------

領 収 書

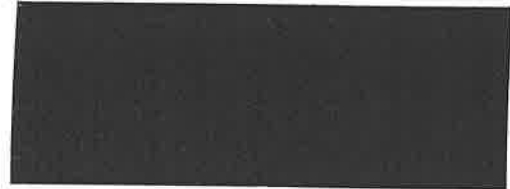
令和元年6月21日

公 明 党 様

¥29,746-

6月分交通費

上記正に領収いたしました



備考

会派  交通費 6月分

29,746円

1枚

6/21

費目

人件費

No.

3

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

納付目的年月 令和 元年 5月分	健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金	令和 元年 7月 1日	令和 元年 6月 20日	令和 31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付期限	納付番号 00064743	事業所整理番号 77ヒ27	事業所番号 01567	
健康保険料 39941円	厚生年金保険料 67710円	子ども・子育て支援拠出金 1258円	合計額 ¥108909	
うち証券受領	証券受領 全部			
取組団体番号 00500	納付場所 広島東	納付番号 [REDACTED]	納付場所 730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34	上記の合計額を領収しました。 (領収日付用) 出⑮納 1. 6. 25 広島銀行 広島駅前支店 (納付書裏し)
年金事務所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 年金事務所 電話 082-2643777 FAX 082-2643777	年金事務所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 年金事務所 電話 082-2643777 FAX 082-2643777	年金事務所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 年金事務所 電話 082-2643777 FAX 082-2643777	年金事務所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 年金事務所 電話 082-2643777 FAX 082-2643777	年金事務所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 年金事務所 電話 082-2643777 FAX 082-2643777

備考

会派 社会保険料 5月分 会派 53,826 個人 53,825
53,826 + 1,258 (児童手当拠出金) = 55,084円

一枚 6/25

No. 4

費目 人件費

	労働保険 番号	3	4	1	0	1		都道府県 所轄 管轄	3	4	1	0	1										
	労働保険 特別会計	0847	厚生労働省		6118	※平成 31 年度		取扱い番号	0075541				※CD	1	※証券受領 全 部 一 部		国庫金						
	納付書・領収証書	労働保険 特別会計												取扱い番号 0075541				※CD	1	※証券受領 全 部 一 部		国庫金	
	取扱い番号	0075541												※CD	1	※証券受領 全 部 一 部		国庫金					
	支店 支所	34101												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の目的	令和元年度 令和元年度												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の場所	34101												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				
	納付の金額	37,194												※収納区分	62		※決 認区分		労働保険特別会計歳入徴収官 労働保険特別会計歳入徴収官				

備考 会派 労働保険料 令和元年度 37,297 円の内 会派負担 30,093 円
37,297 - 30,093 = 7,204 (個人負担)

1枚

5/28

費目	人件費	No. 5
----	-----	-------

領 収 書

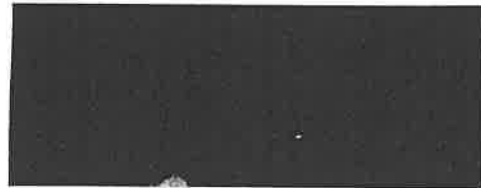
令和元年 7 月 19 日

公 明 党 様

¥ 2 9 , 7 4 6 -

7 月 分 交 通 費

上記正に領収いたしました



備考

会派  交通費 7 月分

29,746 円

No. 6

費目 人件費

納入告知書 納付書* 領収証書

厚生保険

国庫金



取振行名 厚生労働省年金局(広島)

年度 31 年金特別会計 0343 6375 取振行番号 00064743

納付目的年月 令和元年 6月分
 納付期限 令和元年 7月31日
 右記のとおり納付してください。
 令和元年 7月19日

健康保険料 83266 円
 健康増進料 円
 厚生年金勘定 円
 厚生年金保険料 140727 円
 子ども・子育て支援勘定 円
 子ども・子育て拠出金 2614 円

合計額 千 百 十 千 百 十 万 千 百 十 円
 7 7 7 2 2 6 6 0 7

うち証券受領 円
 証券受領 全部 一部

事業所番号 77727 1567

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子どもの子育て拠出金
 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

取引履歴番号 00500 納付番号 [Redacted]



広島東 年金事務所
 期間内に完済できなかったときは、証券受領の
 (健康保険法第181条、同法附則第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て
 共済の充当)の順序は、元本に充て、以
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印

730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34

2643 77-727 01567 090106

様

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付印) 出納 1.7.25 広島銀行 広島駅前支店 (納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派
 6月分 (53,826 円) + 賞与分 (58,171 円) + 拠出金 (2,614 円) = 114,611 円

1枚 1/25

No. 7

費目 人件費

納入告知書 納付書 領収証書

納付目的年月 令和 元年 7月分	年度 31	年金特別会計 0343	健康増進課 6375	取組番号 00064743	取組庁名 厚生労働省年金局(広島東)	厚生年金 67710	健康保険料 39941	健康増進料 1258	子ども・子育て支援給付金 1258	子ども・子育て支出金 1258	合計額 ¥108,909	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付期限 令和 元年 9月 2日 右記のとおり納付してください。	令和 元年 8月 21日	健康増進料 39941	健康増進課 6375	取組番号 00064743	取組庁名 厚生労働省年金局(広島東)	厚生年金 67710	健康増進料 39941	健康増進料 1258	子ども・子育て支援給付金 1258	子ども・子育て支出金 1258	合計額 ¥108,909	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号 77717	事業所番号 01567	健康増進料 39941	健康増進課 6375	取組番号 00064743	取組庁名 厚生労働省年金局(広島東)	厚生年金 67710	健康増進料 39941	健康増進料 1258	子ども・子育て支援給付金 1258	子ども・子育て支出金 1258	合計額 ¥108,909	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
収付機関番号 00500	納付番号 [REDACTED]	健康増進料 39941	健康増進課 6375	取組番号 00064743	取組庁名 厚生労働省年金局(広島東)	厚生年金 67710	健康増進料 39941	健康増進料 1258	子ども・子育て支援給付金 1258	子ども・子育て支出金 1258	合計額 ¥108,909	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付場所 広島東 年金事務所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 広島市議会公明党 2643 77-717 01567 090107	納付場所 [REDACTED]	健康増進料 39941	健康増進課 6375	取組番号 00064743	取組庁名 厚生労働省年金局(広島東)	厚生年金 67710	健康増進料 39941	健康増進料 1258	子ども・子育て支援給付金 1258	子ども・子育て支出金 1258	合計額 ¥108,909	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
収付機関番号 00500	納付番号 [REDACTED]	健康増進料 39941	健康増進課 6375	取組番号 00064743	取組庁名 厚生労働省年金局(広島東)	厚生年金 67710	健康増進料 39941	健康増進料 1258	子ども・子育て支援給付金 1258	子ども・子育て支出金 1258	合計額 ¥108,909	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て支出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

上記の合計額を領収しました。
(領収日付印)
出納 1. 8. 27
広島銀行
広島市役所
(納付者様)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料 7月分 会派 53,826 個人 53,825
53,826+1,258 (児童手当拠出金) =55,084 円

1枚 8/27

No. 8

費目 人件費

納入告知書 納付書 領収証書

厚生保険

国庫金

納付目的年月 令和 元年 8月分	納付額 令和 元年 9月 30日 右記のとおり納付してください。	健康保険料 38709円	健康補助定額 60390円	子ども・子育て支援助成金 子ども・子育て費で拠出金 1122円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付場所 広島東	事業所整理記号 77ヒユ	事業所番号 01567	厚生年金勘定 厚生年金保険料 60390円	子ども・子育て支援助成金 子ども・子育て費で拠出金 1122円	令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
取組番号 00500	納付日 令和31年9月20日	納付金額 ¥100221	健康保険料 38709円	子ども・子育て支援助成金 子ども・子育て費で拠出金 1122円	令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付場所 広島東	事業所整理記号 77ヒユ	事業所番号 01567	健康補助定額 60390円	子ども・子育て支援助成金 子ども・子育て費で拠出金 1122円	令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付場所 広島東	事業所整理記号 77ヒユ	事業所番号 01567	健康補助定額 60390円	子ども・子育て支援助成金 子ども・子育て費で拠出金 1122円	令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

上記の合計額を領収しました。
(領収日付印)
出納 1.9.24
銀行
銀行
銀行

730-8586 広島市 中区 国泰寺町
1-6-34
広島市議会公明党
2643 77-ヒユ 01567 090108
様

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考

会派 社会保険料 8月分 会派 49,550 個人 49,549
49,550+1,122(児童手当拠出金) = 50,672円

一枚 9/24

費目

人件費

No. 9

納入告知書 納付書 領収証書



厚生保険

国庫金

取振行名 厚生労働省年金局 (広島県)

取振行番号 00064743

内閣府の厚生年金事務

年金特別会計 0343

年度 31

納付目的年月 令和元年 9月分

納付期限 令和元年 10月31日
右記のとおり納付してください。

健康保険料 38709 円

厚生年金勘定 60390 円

子ども・子育て支援勘定 1122 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て支出金
令和31年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号 77717
事業所番号 01567

うち証券受領 円

証券受領 一部

合計額			
千	百	十	円
		1	00221

収納規則番号 00500
納付場所 日 広島県 年金事務所
〒730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34



期限内に完納されなかったときは、
滞り金 (健康保険法第181条、同法第182条、
同法第183条) を加算して納付してください。
同法第17条の14、子ども・子育て
支出金の返還の順序は、元本に次いで、次
滞り金の返還の順序は、元本に次いで、次
滞り金の返還の順序は、元本に次いで、次

広島市議会公明党
2643 77-717 01567 090109

上記の合計額を領収しました。
出納 1.10.25
広島銀行
広島市役所支店
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料 9月分 会派 49,550 個人 49,549
49,550 + 1,122 (児童手当拠出金) = 50,672 円

一枚 10/50

費目

人件費

No.

10

納入告知書 納付書* 領収証書

厚生保険

国庫金

厚生保険

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	取込行名 厚生労働省年金局(広島東)	取込行番号 00064743	取込行名 国庫金
納付金額 令和 元年 10月分	健康保険料 38709円	健康保険料 6375	取込行番号 0343
納付期間 令和 元年 12月 2日 右記のとおり納付してください。	厚生年金拠出 60390円	厚生年金拠出 60390円	取込行番号 00064743
事業所整理記号 77727	事業所番号 01567	証券受領 全部	取込行名 厚生労働省年金局(広島東)
収納機関番号 00500	納付番号 [REDACTED]	うち証券受領 円	取込行名 厚生労働省年金局(広島東)
納付場所 広島東 年金事務所 庶務金の 計算方法 同法第17条の14、子ども子育て 経済の充実の順序は、元本に次ぎ、次 歳入徴収官	納付場所 730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34 広島市議会公明党 2643 77-727 01567 090110 様	合計額 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 0 0 2 2 1	取込行名 国庫金
出納 1.11.25 広島銀行 広島駅前支店 (納付者選)	上記の合計額を領収しました。 (銀行印)	証券受領 全部	取込行名 国庫金
備考	備考	証券受領 一部	取込行名 国庫金
備考	備考	証券受領 全部	取込行名 国庫金

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考
会派 社会保険料 10月分 会派 49,550 個人 49,549
49,550+1,122(児童手当拠出金) = 50,672円

1枚 1/25

No. 11

費目	人件費	
----	-----	--

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

年度 31 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省 取扱い番号 00064743 厚生労働省年金局(広島東)

納付目的年月
令和 元年 11 月分

健康保険料	38709 円
-------	---------

厚生年金勘定 厚生年金保険料	60390 円
-------------------	---------

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金	1122 円
---------------------------	--------



納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

事業所管理番号	777225	事業所番号	01567
---------	--------	-------	-------

うち証券受領 円

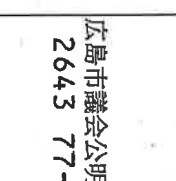
証券受領
全部 一部

合 計 額	千	百	十	百	十	千	百	十	百	十	円
				1	0	0	2	2	1		

令和31年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

収据履歴番号	00500	納付番号		権限番号	
--------	-------	------	--	------	--

納付場所 日
広島東
年金事務所
期間内に完了された場合は、遺
産財産の
管理方法
同法第17条の14、子と、子育て
非課税の児童の所得は、元金に充て、次
厚生労働省年金局事業
歳入徴収者



730-8586 広島市 中区 国泰寺町
1-6-34
広島市議会公明党
2643 77-7225 01567 090111
様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付印)
出納
1.12.24
広島銀行
広島駅前支店
(併付書送し)

この納入告知書(納付書)はPAY-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考
会派 社会保険料 11月分 会派 49,550 個人 49,549
49,550 + 1,122 (児童手当拠出金) = 50,672 円

1枚 12/24

No. 12

費目

人件費

納入告知書 納付書*領収証書

厚生保険

国庫金

取扱店名

厚生労働省年金局(広島東)

取扱店番号 00064743

他種取引種別番号 6375

年金特別会計 0343

年度 31

健康保険料 76362

厚生年金額定 119133

子ども・子育て支援給付金 2213

合計 19708

納付日付印

納付目的

令和元年12月分

納付期限

令和2年1月31日

右記のとおり納付してください。

令和2年1月21日

事業所整理記号 事業所番号

77727 01567

うち証券受領

円

納付番号

00500

納付場所

広島東

年金事務所

延滞金の

計算方法

井原の元当の原簿は、元本に充て、次に

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業

管理課

2643 77-727 01567 090112

様

730-8586 広島市 中区 国泰寺町

1-6-34

上記の合計額を領収しました。

(領収日付印)

出納 2.1.27 広島銀行

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派

12月分(49,550円) + 賞与分(48,198円) + 拠出金(2,213円) = 99,961円

1枚 1/27

No. 12

費目

人件費

納入告知書 納付書 領収証書

厚生保険

国庫金

厚生労働省年金局 (広島東)



取振行名
厚生労働省年金局 (広島東)

取振行番号
00064743

年額
31

年金特別会計
0343

内閣府及び厚生労働省所管
6375

厚生年金保険料
60390

健康保険料
35941

うち証券受領
1122

納付目的年月
令和 2年 1月分

納付期限
令和 2年 3月 2日

右記のとおり納付してください。

令和 2年 2月 20日

事業所整理記号
77777

事業所番号
01567

証券受領
全部

一部

うち証券受領
円

子ども・子育て支援関連
子ども・子育て支出金
1122

合計額
千 百 十 千 百 十 万 千 百 十 円
9 7 4 5 3

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て支出金
令和31年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

収付機関番号
00500

納付場所
広島東

年金事務所
延滞金
計算方法

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課

納付番号

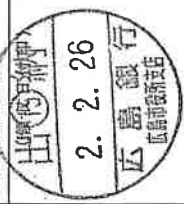


730-8586 広島市 中区 国泰寺町
1-6-34

広島市議会公明党
2643 77-777 01567 090201

様

上記の合計額を領収しました。



(納付者蓋し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料 1月分 会派 48,166円 個人 48,165円
48,166+1,122 (児童手当拠出金) =49,288円

1枚 36

No. 14

費目 人件費

納入告知書 納付書* 領収証書

納付書年次 令和 2年 2月分	納付期限 令和 2年 3月31日	健康保険料 35941円	厚生年金 60390円	子ども・子育て支援 1122円	健康保険料 35941円	厚生年金 60390円	子ども・子育て支援 1122円
令和 2年 3月19日	右記のとおり納付してください。						
令和 2年 3月19日							

納付番号	00500	納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構
確認番号	77777	事業所番号	01567
納付場所	広島東	納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構
納付場所	広島東	納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構

納付目的	健康保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て支援
納付金額	合計 97453円
納付場所	内閣府及び厚生労働省所管年金特別会計

納付金額	97453円
納付場所	内閣府及び厚生労働省所管年金特別会計

上記の合計額を領収しました。
(領収日付印)

出納 2.3.24 広島銀行 広島市役所支店 (銀行名を記載)

730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34
 広島市議会公明党 2643 77-777 01567 090202 様

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考

会派 社会保険料 2月分 会派 48,166円 個人 48,165円
 48,166+1,122(児童手当拠出金)=49,288円

14

費目	人件費	No. 151
----	-----	--

納入告知書 納付書 領収証書

国庫金 厚生保険

納付目的 令和 2年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	取扱い名 厚生労働省 年金局 (広島東)		
納付年月 令和 2年 3月分	納付期限 令和 2年 4月30日	納付場所 令和 2年 4月20日	右記のとおり納付してください。
年金特別会計 年度 <input type="text" value="2"/> 0343	内閣及び厚生労働省 00064743	取扱い番号 6375	取扱い名 厚生労働省 年金局 (広島東)
健康保険料 36076 円	厚生年金保険料 60390 円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 1122 円	合計額 千 百 十 万 千 百 十 百 十 百 円 9 7 5 8 8
証券受領 うち証券受領 円	証券受領 全部 一部	内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	
収納機関番号 00500	納付番号 [Redacted]	上記の合計額を領収しました。 (振込日付印) 出納 2. 4. 24 広島銀行 広島西支店 (納付者印)	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 広島東 年金事務所 延滞金の 罰則(滞り)に準ずるものとして、延滞金、延滞料金の (延滞利息は第15条、同法別則第9条、 罰則方法 同法別則第17条の14、子ども・子育て 并決の項の順序は、元本に充て、次	730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34 広島市議会公明党 2643 77-727 01567 090203	厚生労働省年金局事業 成人徴収官 様	
厚生労働省年金局 (広島東)			

年金事務所窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
 この納入告知書 (納付書) はPay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考	会派 社会保険料 3月分 会派 48,233円 個人 48,233円 48,233+1,122 (児童手当拠出金) =49,355円
----	---

1枚 4/24